

岩手県告示第204号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成21年岩手県告示第816号）で公示した公共測量を終了した旨国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成22年3月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 岩手郡滝沢村滝沢地内
- 2 実施した期間 平成21年10月26日から平成22年2月12日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（3級基準点測量）